

2. 医療従事者特殊勤務手当支援事業

1 事業内容

新型コロナウイルス感染症患者等の診察や治療に携わる医療従事者に対する特殊勤務手当の支給に係る経費に対し、補助を行うことで、医療従事者の待遇の向上を図る。

2 対象施設

新型コロナウイルス感染症患者等の診療に携わる医療従事者に対し、特殊勤務手当（危険手当等）を支給する医療機関のうち、以下の医療機関

- (1) 東京都感染症診療協力医療機関設置・運営要綱（平成20年3月4日19福保健感第673号）第3に基づき指定された医療機関及び東京都地域外来・検査センター設置要綱（令和2年7月10日2福保健感第595号）第3に基づき指定された地域外来・検査センター
- (2) 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療を行う医療機関又は新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者の経過観察入院を行う医療機関

3 実施期間

令和5年4月1日から令和5年5月7日まで

4 補助条件

- (1) 医療機関が、新型コロナウイルス感染症患者等への診療に携わる医療従事者に対し、支給対象とする職種、業務内容及び単価を設定した給与規定等に基づいて特殊勤務手当を支給すること。
- (2) 特殊勤務手当の支給対象業務となる患者は、新型コロナウイルス感染症患者（確定例）、無症状病原体保有者及び疑似症患者とし、死亡者を含むものとする。
- (3) 補助対象となる業務の考え方
 - ア 新型コロナウイルス感染症患者の治療、看護その他の業務に従事したとき。出勤しただけでは補助対象にはならない。
 - イ 新型コロナウイルス感染症病原体又は病原体が付着した物若しくは付着した疑いのある物（衣類、日用品等）に接触する業務に従事したとき。
 - ウ 接触があったとしても个人防护服を着用しない程度の危険性の低い業務（新型コロナウイルス感染症患者のいる汚染区域部屋への短時間の入室、容器に入った検体の運搬、容器の氏名等の記載を確認する、検体に直接接触していない行為等）の場合は支給対象外とする。
 - エ この補助金の交付を受ける医療機関は、別表2に基づき、支給対象とする職種、業務内容及び単価を設定すること。

5 対象経費

新型コロナウイルス感染症患者等の診療に携わる医療従事者の待遇向上を図る

ため、医療機関が当該業務に携わる医療従事者に対し支給する特殊勤務手当

6 補助基準額

医療従事者（1人当たり） 5,000 円/日

※ ただし、医療機関の実支給額が1人当たり 5,000 円/日を下回る場合、実支給額とする。

7 補助率

10分の10

別表2

| 職種 | | 補助対象及び業務の範囲 | |
|-------------------------------------|---------------------|--------------------|------------------------|
| 医師 | ○ | | |
| 歯科医師 | △ | 検体採取、急を要する歯科治療に限る。 | |
| 看護師（准看護師含む） | ○ | | |
| 看護補助者 | △ | 急を要する直接処遇業務に限る。 | |
| 助産師 | ○ | | |
| 歯科衛生士 | △ | 急を要する歯科治療に限る。 | |
| 診療放射線技師 | ○ | | |
| 理学療法士 | △ | 急を要するリハビリに限る。 | |
| 作業療法士 | △ | 急を要するリハビリに限る。 | |
| 言語聴覚士 | △ | 急を要するリハビリに限る。 | |
| 臨床検査技師 | △ | 検体に直接接触する業務に限る。 | |
| 臨床工学技士 | ○ | | |
| 薬剤師 | △ | 急を要する服薬指導に限る。 | |
| 管理栄養士 | △ | 急を要する栄養指導に限る。 | |
| 社会福祉士（MSW）、精神保健福祉士（PSW）、臨床心理士、公認心理師 | △ | 急を要するケースワーク・相談に限る。 | |
| 保育士 | △ | 急を要する直接処遇業務に限る。 | |
| 事務 | 受付・問診対応 | △ | 新型コロナウイルス感染症患者対応職員に限る。 |
| | 会計窓口対応 | △ | 新型コロナウイルス感染症患者対応職員に限る。 |
| | 医師事務作業補助員 | △ | 新型コロナウイルス感染症患者対応職員に限る。 |
| | 検温・トリアージ・誘導員 | △ | 新型コロナウイルス感染症患者対応職員に限る。 |
| | 医事業務・一般事務 | × | |
| | 病棟事務（クラーク） | △ | 新型コロナウイルス感染症患者対応職員に限る。 |
| | 病棟作業 | △ | 新型コロナウイルス感染症患者対応職員に限る。 |
| | 清掃員 | △ | 新型コロナウイルス感染症患者対応職員に限る。 |
| | 感染性廃棄物回収員（MDBOX 搬出） | × | 安全性が担保された状態での搬送のため |
| | 患者搬送補助業務 | △ | 新型コロナウイルス感染症患者対応職員に限る。 |
| その他 | — | 給与規定制定前に、都と要協議 | |

